

令和7年度 亜熱帯森林・林業研究会 定期総会

日 時：令和7年8月29日（金曜日）

場 所： 那覇市 八汐荘

亜熱帯森林・林業研究会

〒905-0012 名護市名護4605-5
沖縄県農林水産部森林資源研究センター内
TEL 0980-52-2091 FAX 0980-53-3305

目次

ページ

第1号議案	令和6年度事業報告（案）	1
第2号議案	令和6年度決算報告（案）	1
	監査報告	2
第3号議案	令和7年度事業計画（案）	3
第4号議案	令和7年度予算（案）	3
第5号議案	「亜熱帯森林・林業研究会会誌 論文査読についての 申し合わせ」改正（案）	4
第6号議案	「亜熱帯森林・林業研究会会誌執筆要領」改正（案）	4
第7号議案	役員選出（案）	5
資料1	亜熱帯森林・林業研究会会誌 論文査読についての 申し合わせ（R7改正案）	6～8
資料2	亜熱帯森林・林業研究会会誌執筆要領（R7改正案）	9～10

第1号議案 令和6年度事業報告(案)

- 1 令和6年8月30日(金)に八汐荘(那覇市内)において、研究発表会(但し、遠隔地の会員等を考慮しWEB併用)を開催した。発表された研究課題は、口頭発表10課題及びポスター発表1課題であった。
- 2 令和5年度会誌(研究発表会論文集)の発行は、令和6年度に繰り越し、執行した。

第2号議案 令和6年度決算報告(案)

収入の部

単位:円

科 目	予 算	決 算	差 額	備 考
会費収入	231,500	226,000	△5,500	正会員:111人×¥2000+準会員:8人×¥500
繰 越 金	316,225	316,225	0	
その他収入	2	11	9	預金利息
合 計	547,727	542,236	△5,491	正会員2名の会費を未徴収のため、令和7年度に徴収する

支出の部

単位:円

科 目	予 算	決 算	差 額	備 考
事 務 費	25,000	10,340	△14,660	通信費:10,340円
事 業 費	211,000	203,029	△7,971	
研究発表会費	130,000	121,000	△9,000	
会誌作成費	80,000	82,029	2,029	R5,R6会誌作成費
その他事業費	1,000	0	△1,000	
会 議 費	1,000	0	△1,000	
役員会費	0	0	0	
その他会議費	1,000	0	△1,000	
予 備 費	310,727	0	△310,727	
合 計	547,727	213,369	△334,358	

次年度繰越金 収入－支出＝ 328,867 円

懇親会会計

	収入	支出	差額	
懇談会費	0	0	0	

監 査 報 告 書

亜熱帯森林・林業研究会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの決算および出納簿、貯金通帳、関係書類を監査した。

その結果を下記の通り報告する。

記

- 1 監査実施日 : 令和7年 6 月 16 日 (月 曜日)
- 2 監 査 場 所 : 沖縄県緑化推進委員会
- 3 監 査 結 果 : 計数は正確であると認められた。

令和7年 6 月 16 日 (月 曜日)

監事

佐 沢 正 康

監事

豊 川 善 隆

第3号議案 令和7年度事業計画(案)

- 1 研究発表会については、対面開催とする。
(但し、遠隔地の会員等を考慮しWEB開催を併用する。)
- 2 会誌(研究発表会論文集)はWEB上で公開し、行政機関向けと希望する会員のみ紙冊子を配布する。

第4号議案 令和7年度予算(案)

収入の部

単位:円

科 目	予 算	前年度決算	備 考
会費収入	244,500	226,000	正会員:119人×¥2000 + 準会員:5人×¥500 (R6未徴収分) 正会員:2人×2000円
繰越金	328,867	316,225	
その他収入	11	11	利息:11円
合 計	573,378	542,236	

支出の部

単位:円

科 目	予 算	前年度決算	備 考
事 務 費	25,000	10,340	会場設営費、消耗品、通信費等
事 業 費	176,000	203,029	
研究発表会費	130,000	121,000	
会誌作成費	45,000	82,029	R7会誌(オンデマンド印刷A4無線綴じp28表紙のみ カラー×70部)
その他事業費	1,000	0	
会 議 費	1,000	0	
役員会費	0	0	
その他会議費	1,000	0	
予 備 費	371,378	0	
合 計	573,378	213,369	

第5号議案「亜熱帯森林・林業研究会会誌 論文査読についての申し合わせ」改正(案)

投稿原稿に対する審査結果の判定について、修正箇所が多寡による判定となるように改正する。

資料1 亜熱帯森林・林業研究会会誌 論文査読についての申し合わせ（R7改正案）参照

第6号議案「亜熱帯森林・林業研究会会誌執筆要領」改正(案)

原稿の作成方法について、ソフトウェアを限定する表現を削除する。

原稿の提出方法について、CD以外の電子媒体でも可能とするように改正する。

引用文献の記載事項について、論文の表題を追加するとともに、記載例がより具体的となるように改正する。

資料2 亜熱帯森林・林業研究会会誌執筆要領（R7改正案）参照

第7号議案 役員選出(案) 11期1年目

令和7年度

役職名	氏名	所属・職名	備考
会長	大 田 伊 久 雄	琉球大学農学部教授	
副会長	崎 洋 一	沖縄県森林組合連合会代表理事専務	職指定
〃	前 堂 格	沖縄県森林管理課長	職指定
編集委員長	谷 口 真 吾	琉球大学農学部教授	
委員	高 畠 幸 司	東京農業大学地域環境学部客員教授	
〃	高 嶋 敦 史	琉球大学農学部准教授	
〃	亀 山 統 一	琉球大学農学部助教	
〃	神 山 真 吾	沖縄森林管理署長	職指定
〃	川 口 理	沖縄総合事務局林務水産課長補佐	〃
〃	上 里 幸 秀	(一社)沖縄県森林協会常務理事	〃
〃	川 満 恵	沖縄県南部林業事務所長	〃
〃	金 城 教 朋	沖縄県北部農林水産振興センター 森林整備保全課長	〃
〃	横 田 恵 次 郎	沖縄県環境再生課長	〃
監事	生 沢 均	(公社)沖縄県緑化推進委員会常務理事	〃
〃	豊 川 善 隆	(一社)沖縄県木材協会専務理事	〃
事務局長	中 村 智 恵 子	沖縄県森林資源研究センター所長	〃

名誉会長及び顧問

役職名	氏名	所属・職名	備考
名誉会長	芝 正 己	琉球大学農学部名誉教授	
顧問	金 城 一 彦	琉球大学農学部名誉教授	
〃	平 良 喜 一	元(公社)沖縄県緑化推進委員会理事長	
〃	長 間 孝	元(公社)沖縄県緑化推進委員会理事	

※太字は今年度新たに就任

亜熱帯森林・林業研究会会誌 論文査読についての申し合わせ（R7 改正案）

※赤文字の加筆、見え消し部分が改正箇所

1. 査読の趣旨

亜熱帯森林・林業研究会会誌（以下、本誌）は、設立趣意書および会則第 2 条に示された会の設置目的を実現し、研究機関、行政、民間等が有する亜熱帯森林・林業に関する知見についての情報の交換や発表の場として位置付けられます。本誌への投稿論文に対しては、研究会設立趣旨に賛同した会員同士の相互の研鑽を目的として、研究成果を適切な形で公表するための査読を行います。

2. 査読の基本方針

1) 査読とは、学術雑誌において、研究者同士が互いを尊重しつつ、論文の学問的な正確性を評価検証し合う制度です。本誌では、前条の目的に則して、投稿論文が、亜熱帯森林・林業に関する調査・研究の学術的発展および産業としての技術や行政施策等の実践の発展に資するものとなるよう、「7. 査読基準」に示された観点で査読を行い、論文の意義を評価します。

2) 研究機関、行政、民間等の亜熱帯森林・林業に関わる人々のネットワークに基づく意見交換や技術情報の共有を支援し会員同士を尊重し合う立場から、本誌における査読は批判的ではなく建設的であることを目指します。課題を指摘する場合にはできる限り代替案を示し、論文がより論理的で明晰なものとなることを目指します。

3) 査読においては、客観性・公平性を旨とし、論文の内容が査読者自身の研究成果や意見と一致しないなどの理由によって結果が左右されることがないように注意します。

3. 編集委員長の役割

編集委員長は編集委員を指名し、編集委員長代行を置きます。編集委員長は、原稿が投稿されたときには、担当する査読員（1 名）と担当編集委員（1 名）を選任し、査読を依頼し、進行を管理し、両者から提出された査読結果報告書を検討して、投稿原稿の受理の総合判断を下します。その上で受理・不受理の理由書を作成し事務局に報告します。

編集に関する重要な事柄については、必要に応じて編集委員長と編集委員が合議して進めます。

4. 査読員の役割

編集委員長から指名された査読員は、本誌査読の基本方針を踏まえて、投稿された原稿

を可能な限り掲載するという姿勢をもって査読を行います。査読員は、投稿原稿の受領後 2 週間を目処に、編集委員長に査読結果報告書を提出します。査読に当たっては、投稿原稿の本文や別紙に改善項目を具体的に記載して、執筆者の論文改善に寄与するよう努めます。

5. 担当編集委員の役割

編集委員長から指名された担当編集委員は、査読員から提出された査読結果を踏まえて、本誌に投稿原稿を掲載するという基本姿勢をもって査読を行います。担当編集委員は査読員の査読結果報告書の受領後 1 週間を目処に査読を完了し、編集委員長に査読結果報告書を提出します。査読に当たっては、査読員の指摘事項等の妥当性を検証した上で、投稿原稿の本文や別紙に改善項目を具体的に記載して、執筆者の論文改善に寄与するよう努めます。

6. 査読の流れ

1) **受付** 執筆者から投稿された原稿は事務局が受け付け、体裁等が執筆要領に合致しているかを確認のうえ編集委員長に渡します。投稿原稿の体裁が執筆要領に合致していない場合、事務局は執筆者に修正を依頼します。

2) **査読員による査読** 編集委員長は査読員 1 名を選んで査読を依頼し、査読員から査読結果報告書などを受け取ります。

3) **担当編集委員による査読** 編集委員長は、担当編集委員 1 名を選んで査読を依頼し、投稿原稿と査読員による査読結果を渡し、担当編集委員から査読結果報告書などを受け取ります。

4) **査読結果の確定** 編集委員長は、査読員と担当編集委員の査読結果報告書に基づいて本誌への掲載の可否を判断し、受理理由書とともに事務局に原稿を提出します。事務局は速やかに査読結果を投稿者に通知します。

5) **原稿の修正** 投稿者は、本紙への掲載が許可された場合、受理理由書をふまえて所要の修正を加えることができます。事務局に提出された修正稿は、9.1) および 2) に定める査読結果の類別に応じて、再査読または担当編集委員による確認を受けます。

6) **最終原稿の提出** 事務局は、執筆者から最終原稿の提出を受けたら、すみやかに出版事務に移行します。

7. 査読基準

投稿原稿は、会の設置目的および本誌の刊行目的をふまえて、分野（亜熱帯森林・林業に関連した内容であること）、体裁（形式や記述方法が投稿規定に準拠しており、かつ文章が平易で誤りのないこと）、論理性（論旨の展開が明快で、記述も簡潔明瞭であること）、新規性（内容に新たな知見が盛り込まれていること）、信頼性（結論などを信頼するに足る根拠が示されていること）、有効性（内容が亜熱帯森林・林業の発展に役立つものであること）

と)、及び普遍性 (得られた結論が、時や場所を越えて適用可能であること) の7点に照らして審査します。

8. 不正行為の禁止

投稿原稿において、データや本文の捏造 (ねつぞう)、改竄 (かいざん)、盗用 (とうよう)・剽窃 (ひょうせつ) は絶対に許されないことです。投稿原稿の査読においては、会員すべての善意に依拠した査読を貫きつつ、上記の不正が明らかに疑われる場合には厳正に対処します。

9. 査読結果の報告と投稿者による修正

1) 投稿原稿は上記の基準に照らして審査された結果、次のいずれかに判定されます。

- (1) そのままで掲載
- (2) そのままでは掲載できないが指摘事項に対する ~~簡単な~~ 修正で掲載条件を満たせる。
- (3) 内容または形式に ~~大きな問題点があり~~ おいて、大幅な修正を要する。
- (4) 掲載不可

2) (2) および(3)と判定された原稿の投稿者には掲載の条件を具体的に示します。審査者の指摘に従って適切な修正が行われれば掲載可とします。著者が審査者の指摘に対して異論がある場合、その論拠を著者回答書として明示して再審査を求めることができます。適切な修正や改善、正当性の主張などが行われない場合、次回の審査で掲載不可と判定されることがあります。なお、修正原稿および回答書の提出は指定された期限内に行うこととし、正当な理由なく提出期限を過ぎた場合は自動的に取り下げられたものとして処理します。(1) 又は(4)と判定された原稿の執筆者にはその理由を明示し、審査を終了します。

(令和 5 年 8 月 25 日制定・施行)

(令和 6 年 8 月 30 日改正)

(令和 年 月 日改正)

亜熱帯森林・林業研究会会誌執筆要領 (R7 改正案)

※赤文字の加筆、見え消し部分が改正箇所

- 1 投稿者は、原則として本会会員に限る。筆頭者以外の共同著者には非会員を含むことができる。
- 2 原稿の種類は、〔論文〕，〔事例紹介〕などとし、亜熱帯地域の森林・林業に関するあらゆる分野の投稿を受け付ける。
- 3 論文は、2名の査読者による審査を行う。その他の原稿について編集担当者は閲読を行い、著者に対して原稿の字句の加除、修正を促すことができる。
- 4 原稿はパソコンによるワードプロセッサ（ワード、~~一太郎~~）を使用して作成し、PDF で送付する。
- 5 原稿は図表を含め、刷上がりで8ページ以内とする。
- 6 報文原稿の記述は次の順序にする。
 - 1) 表題、2) 著者名、3) 所属名、4) 要約、5) キーワード、6) 本文、7) 引用・参考文献
 原稿には必ず英文の表題、ローマ字書きの氏名・所属をつける。
- 7 原稿は現代かなづかい、常用漢字を用いた口語体の横書きとする。
- 8 原稿の提出に際しては、PDF で保存したファイルを CD 等もしくは電子メールの添付ファイルで事務局あてに送付する。使用後の CD 等は返却しない。
- 9 投稿カードを作成する。投稿カードには著者名、表題、ファイル名などを明記する。
- 10 投稿原稿作成の要領は、次の通りとする。
 - 1) 横 40 字（1 段の字数）、縦 40 行（1 段の行数）とし、余白は左端 30mm、右端 25mm、上端 25mm、下端 25mm とする。
 - 2) 使用する活字は、題以外は 10.5 ポイントとし、表題は 14 ポイント太字、副題がある場合は 12 ポイントとする。
 - 3) 漢字・仮名・カッコ・句読点は全角とし、数字・小数点・アルファベットは半角とする。
 - 4) 要約は、和文は 400 字以内、英文の場合は 200 ワード以内とし、それぞれキーワードを 5 語以内とする。キーワードは、あいうえお順とする。
 - 5) 本文の大見出しは、はじめに、材料と方法などを原稿例のように記入し、前項との間を 1 行空ける。中見出しは 1., 2. のように算用数字で表す。
 - 6) 図は原則として白紙に黒色で明瞭に印字できるものとする。図をカラーで印刷したい場合は事務局に問い合わせる。図表は本文中に埋め込む。
 - 7) 表はできるだけ簡単にし、図と内容が重複しないようにする。表組について縦線は省き、横線は最小限にとどめる。空欄の多い表は避け、注を使う等の方法をとる。
 - 8) 本文中での文献の引用は、該当人名と年（以下の例）とする。
 例・・・が報告（依田，1971）され、・・・と考えられ（黒岩，1990；中村，1992），・・・が報告されている（Nishioka *et al.*, 1978）。（著者が 2 名の場合は「・」，「and」を、3 名以上は「ほか」，「*et al.*」を用いる）
- 11 生物名、外来語はカタカナで書き、学名の属名と種名はイタリック体とする。句読点および数字は半画とする。
- 12 単位は原則として国際単位系 SI を使用し、単位の略記は次の例による。
 温度：℃ 重さ：t, kg, g, mg, μg 長さ：km, m, cm, mm, μm
 面積：km², m², cm², a, ha 容積：l, ml, cc, μl
 濃度：mol, μmol, N, %, ppm, ppb 水素イオン濃度：pH
- 13 引用文献の配列は著者名の ABC 順とし、各文献の記載は著者名、刊行年、表題、雑誌名、巻（号）、頁の順とする。インターネット上の資料を引用する場合は、著者名（ウェブサイトの所有者等）、掲載年または更新年、資料名、URL、閲覧年月日とし、掲載年が不明の場合は省略することができる。3 名以上の共著論文は、筆頭著者に「ほか」，「*et al.*」を付けて略記する。（号）は同一巻の各号でページ立てが独立の場合のみ表記する。次に例をあげる。

著者名 (1989) 日林誌 71: 223-231. —

著者名 (1962) 森林植物生態学, 236pp, 朝倉書店, 東京.

~~Mackawa, J. (1999) J. For. Res. 4: 102-107.~~

[和文誌]

那覇静香ほか（1997）カンヒザクラの外科手術．亜熱帯森林研究 10:10-16.

[欧文誌]

Nago M, Ogimi D (2020) Changes in water potential in leaves of mangrove trees, Subtropical Forest 1 (2):25-31.

[オンライン誌]

Ishigaki J *et al.* (2022) The root development in Chestnut, Tree and Disease (online) DOI: 10.xxxxx/treedisease.xxxx

[書籍]

宮古一郎（2023）宮古島における「松くい虫」侵入と撲滅の記録，123pp, 琉球書房.

[web 上の文書]

沖縄県 有用樹木要覧 アカギ.

<https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/kenkyu/1010919/1021637/1003010/1003012.html>（2025 年 7 月 1 日閲覧）.

[書籍の一部からの引用]

島尻佐和子・東風平獅子雄（2023）戦前期の大宜味村における薪炭林利用．（国頭直子編，沖縄型森林業の淵源と基盤．23-78 琉球大学出版）.

[社会科学分野におけるヒアリング]

2023 年 8 月 25 日 E 氏への聞き取り調査，沖縄県東部林業事務所の資料より.

[史料]

内務省地理調査所（1947）尾鷲 五万分一地形圖宇治山田十六號（共十四面）.

14 初校の確認は原則として著者が行う.

15 原稿の送付先は，905-0012 沖縄県名護市名護 4605-5 沖縄県森林資源研究センター 亜熱帯森林・林業研究会事務局（メールアドレス：xx049420@pref.okinawa.lg.jp）とする.

附則 この要領は，2016 年 8 月 26 日から施行する.

附則 この要領は，2024 年 8 月 30 日から施行する.

附則 この要領は， 年 月 日から施行する.